証券コード：8142

第65回 定時株主総会
招集ご通知

toho

株式会社トーホー

日　時

2018年４月17日（火曜日）午前10時
（開場　午前９時15分）

場　所

神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル本館地下１階「偕楽の間」
（末尾の「株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

議　案

議案　剰余金の処分の件

目　次

招集ご通知	P.1
株主総会参考書類	P.3
事業報告	P.4
連結計算書類	P.30
計算書類	P.32
監査報告書	P.34

お土産について

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

食を通して社会に貢献する

トーホーグループは、戦後まもない1947年、食糧難の時代に「食の流通を通して社会を豊かにしたい」という想いで創業しました。

経営理念には、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」に配慮し、外食・中食・内食の「食」のあらゆるシーンを支えながら、新たな食の価値を創造し、社会に貢献していこうという想いが込められています。

私たちは、グループ各社の専門性と総合力を活かして、「美味しさ」そして「安心・安全、健康、環境」を基本に、「健康で潤いのある食文化に貢献する」ことで、社会から信頼され必要とされる企業グループを目指します。

・以下の書類につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表

②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、下記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。

・本招集ご通知の内容については、早期に情報をご提供する観点から、本招集ご通知発送前にインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

〈トーホーウェブサイト〉https://www.to-ho.co.jp

証券コード　8142
2018年３月29日

株　主　各　位

神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
株式会社トーホー
代表取締役社長　古賀裕之

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第65回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2018年４月17日（火曜日）午前10時（開場　午前９時15分）

２．場　　所　神戸市中央区港島中町６丁目10番地１
神戸ポートピアホテル本館地下１階「偕楽の間」
（末尾の「株主総会 会場ご案内略図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第65期（2017年２月１日から2018年１月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第65期（2017年２月１日から2018年１月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議　　案　剰余金の処分の件

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
・当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年４月16日（月曜日）午後６時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。
・議決権を行使することができる株主様以外の方（株主でない代理人の方など）はご入場いただけませんのでご注意ください。

以　上

議決権の行使等についてのご案内

下記のいずれかの方法にて議決権の行使をお願いいたします。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



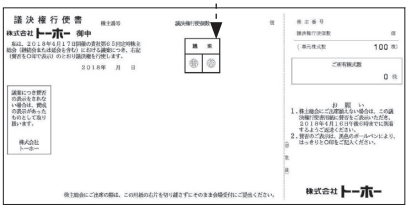
議決権行使書の郵送



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2018年4月16日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。



●議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに議案の賛否をご記入ください。

議　案
賛成の場合：「賛」の欄に○印を
反対の場合：「否」の欄に○印を

ご注意

- 議決権行使書面の賛否の欄に記載がない場合、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- 書面投票を重複して行われた場合で議決権行使の内容が異なる場合には、最後に当社に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

議　　案　剰余金の処分の件

第65期の期末配当につきましては、配当方針に基づき、当期の業績ならびに今後の事業展開などを勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1．配当財産の種類
　金銭といたします。

2．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき25円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は268,935,525円となります。

3．剰余金の配当が効力を生じる日
　2018年４月18日といたしたいと存じます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（2017年２月１日から
2018年１月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当連結会計年度（2017年２月１日から2018年１月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善などから、引続き緩やかな景気回復基調で推移いたしました。

一方、当社グループが属する業務用食品卸売業界、食品小売業界におきましては、個人消費は緩やかに持ち直しているものの、将来不安から来る消費者の生活防衛意識が依然として根強く、加えて人手不足やそれに伴う人件費の高騰もあり、引続き予断を許さない経営環境で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、第六次中期経営計画（３ヵ年計画）「ＩＭＰＡＣＴ　２０１７」（2016年１月期（2015年度）～2018年１月期（2017年度））の最終年度として、更なる企業価値の向上を実現すべく、「業革（業務改革）」、「挑戦」そして「意識改革」をキーワードに、引続き７つの重点施策に沿った具体的な取組みを推進いたしました。

以上の結果、前期に実施したＭ＆Ａの寄与がありましたが、食品スーパー事業が本格的な回復に至っていないこともあり、売上高は2,076億31百万円（前期比1.0％減）となりました。営業利益は業革やコスト・コントロールの徹底に継続的に取組みましたが、減収に伴う売上総利益の減少やベースアップ等による人件費の増加もあり、18億38百万円（同36.1％減）となりました。経常利益は持分法による投資損失の計上もあり17億49百万円（同39.6％減）、また、一部資産の減損処理もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は４億58百万円（同62.0％減）となりました。

なお、グループ全体の業務効率化を図るべく、１月に基幹システムを刷新いたしました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりであります。

【ディストリビューター（業務用食品卸売）事業部門】

当事業部門におきましては、外食ビジネスをトータルにサポートするための取組みの一環として、総合展示商談会を全国13会場で開催し、「コーヒー」「洋食」「デザート」「朝食」など業態や外食のシーンに応じた提案を行うとともに、外食業界の人手不足対策として調理オペレーションの短縮につながる商品・メニューの提案にも注力し、新規得意先の獲得や既存得意先のシェア拡大を図りました。

事業基盤の強化につきましては、３月に鳥栖コーヒー工場（佐賀県鳥栖市）を閉鎖し、六甲アイランドコーヒー工場（神戸市東灘区）に統合、生産の効率化を進めるとともに、８月に㈱トーホーフードサービス東京支店（東京都江東区）を増床、11月に㈱トーホー・仲間（沖縄県石垣市）の本社を新築移転いたしました。

また、北関東地区での事業力を更に高めるべく、10月に㈱ヤジマ（茨城県筑西市）を㈱トーホー・北関東（栃木県宇都宮市）に吸収合併いたしました。

海外事業の基盤強化につきましては、前期のTomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.に続くシンガポール３社目の案件として、11月にShimaya Trading Pte.Ltd.を、更にマレーシア初進出となるShimaya Trading Sdn.Bhd.をそれぞれグループ化し、２ヵ国４社体制となりました。

商品力の強化につきましては、自社製造コーヒーやプライベートブランド商品の開発・リニューアルを精力的に行うとともに、１月には業務用食材の仕入・調達機能を大阪オフィスから東京本部に移管、テストキッチン設備も新設し、より機動的な商品開発が行える体制を整えました。

業革につきましては、㈱トーホーフードサービスにおいて得意先・仕入先との受発注業務を効率化する「Ｗｅｂ受発注システム（ＴＯＰ）」の利用を更に推進するなど、引続き注力いたしました。

以上の結果、前期からの大口取引減少が第２四半期まで影響しましたが、売上の回復に注力したこと、加えてM＆Ａの寄与もあり、当事業部門の売上高は1,394億58百万円（前期比0.3%増）となりました。営業利益は一部子会社の本社移転に伴う費用の増加やM＆Ａ費用の計上もあり18億41百万円（同21.0%減）となりました。

【キャッシュアンドキャリー（業務用食品現金卸売）事業部門】

当事業部門におきましては、㈱トーホーキャッシュアンドキャリーが運営するA-プライスにおいて、主要顧客である中小の飲食店への提案活動を強化すべく「北海道・居酒屋」などのテーマで全店統一フェアを定期的に開催するとともに、基本食材から産直・専門食材、衛生管理、厨房機器に至るまで幅広い商品やメニュー、サービスの提案を行う展示商談会も積極的に開催いたしました。

お客様に最新販促情報等を提供する「A-プライスアプリ」につきましては、アプリ会員の獲得に注力するとともに、コンテンツの充実を図り、情報発信力を強化いたしました。

店舗につきましては、A-プライスにおいて、２月に霧島店（鹿児島県霧島市）、４月に岐阜県初進出となる岐阜店（岐阜市）を出店するとともに、２月に熊本東店（熊本市東区）、３月に熊本南店（熊本市南区）、５月に東大分店（大分市）、６月に山口店（山口市）・筑後店（福岡県筑後市）、９月に武雄店（佐賀県武雄市）・前原店（福岡県糸島市）の計７店舗を改装いたしました。また、１月にパワーラークス練馬インター店（東京都練馬区）をA-プライスとして改装し、業務用食材の品揃えを大幅に拡充いたしました。一方、７月に八王子店（東京都八王子市）、10月に高槻店（大阪府高槻市）、１月に町田店（東京都町田市）を閉店いたしました。

以上の結果、A-プライス既存店は堅調に推移したものの、前期１月のパワーラークス日野店（東京都日野市）の閉店などがあり、当事業部門の売上高は415億47百万円（前期比1.3%減）、営業利益は積極的な設備投資による経費の増加もあり３億36百万円（同9.7%減）となりました。

【食品スーパー事業部門】

当事業部門におきましては、日常消費への節約志向が継続し、加えて業界の垣根を越えた競争が一層激化する中、地域密着型の食品スーパーとして「健康で安心な地域の冷蔵庫」「あなたの街の食品スーパー」「毎日のおかずを提供する店」のコンセプトを具現化し、お客様の満足感を高め、繰り返しご来店いただけるよう接客、鮮度、品揃えの強化に注力いたしました。

具体的には、鮮度を重視した産直近郊野菜をはじめ、生鮮三品の新たな産地や商品の開発に注力いたしました。また、毎日の暮らしに欠かせない商品をお求めやすい価格で販売する差別化商品として資本・業務提携先である㈱バローホールディングスのプライベートブランド商品（Ｖシリーズ）の品揃えを強化するとともに、12月にトーホーストア魚崎南店（神戸市東灘区）を改装し、新たなカテゴリーとしてインストアベーカリーを導入いたしました。

一方、業績回復に向け、不採算店舗の閉店を進めるとともに、店舗の作業効率を高める自動発注対象部門の拡大やコスト・コントロールの徹底など、企業体質強化への取組みも推進いたしました。

以上の結果、前期および当期に実施した閉店（９店舗）の影響もあり、当事業部門の売上高は212億68百万円（前期比6.6％減）、営業損失は３億22百万円（前期は３億75百万円の営業損失）と前期と比較し改善いたしました。

【フードソリューション事業部門】

当事業部門におきましては、食の安心・安全管理をサポートする「品質管理サービス」や外食企業向け業務支援システム「アスピット」、飲食店の「店舗内装設計・施工」など外食ビジネスをトータルにサポートする機能の販売を引続き強化いたしました。また、新たなビジネスモデルとして、６月にワンストップ型キャッシュアンドキャリー店舗「せんどば」を千葉県船橋市に出店いたしました。

以上の結果、前期９月にグループ入りした㈱システムズコンサルタント（東京都中央区）や「せんどば」の寄与がありましたが、不動産・建設関連子会社において前期に大きな工事完工があった反動もあり、当事業部門の売上高は53億57百万円（前期比9.6％減）、営業損失は「せんどば」の出店一時経費に加え、未だ認知度の低さから経費が先行している影響もあり、16百万円（前期は５億48百万円の営業利益）となりました。

⑵ **設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資額は、差入敷金・リース資産・ソフトウェアを含め総額26億79百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

キャッシュアンドキャリー事業部門	A-プライス店舗等	（新規・改装）	４億67百万円
ディストリビューター事業部門	㈱トーホー・仲間	（新築移転）	２億51百万円
フードソリューション事業部門	㈱トーホー	（新業態店舗）	４億72百万円
〃	㈱トーホービジネスサービス	（基幹システム入替）	７億60百万円

⑶ **資金調達の状況**

当連結会計年度におきまして、増資または社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、当期の設備資金および運転資金などの必要資金は、自己資金および借入金により賄いました。また、当期末の借入金残高は、前期末に比べて54億51百万円増加し、261億88百万円となりました。

⑷ **事業の譲渡または譲受け、吸収合併、会社分割、他の会社の株式の取得または処分等の状況**

特に記載すべき事項はありません。

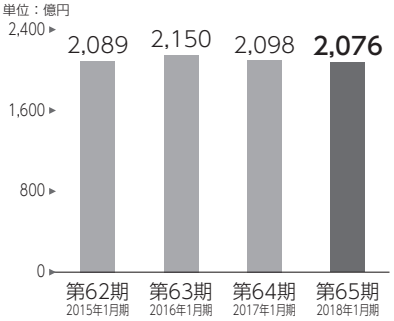
⑸ 直前３事業年度の財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

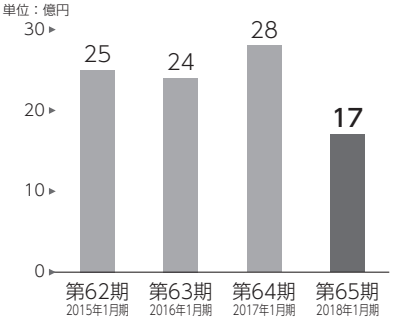
区　　分	第62期 (2015年１月期)	第63期 (2016年１月期)	第64期 (2017年１月期)	第65期 (当連結会計年度) (2018年１月期)
売上高（百万円）	208,998	215,065	209,834	207,631
営業利益（百万円）	2,627	2,742	2,877	1,838
経常利益（百万円）	2,551	2,429	2,894	1,749
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,000	1,017	1,208	458
１株当たり当期純利益（円）	18.32	93.23	110.65	42.46
総資産（百万円）	80,608	78,459	77,454	82,323
純資産（百万円）	23,747	24,468	25,043	24,953
１株当たり純資産額（円）	432.23	2,204.25	2,266.74	2,297.55

（注）１．百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２．2015年８月１日付で、普通株式について５株を１株の割合で株式併合を行っております。第63期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額を算定しております。

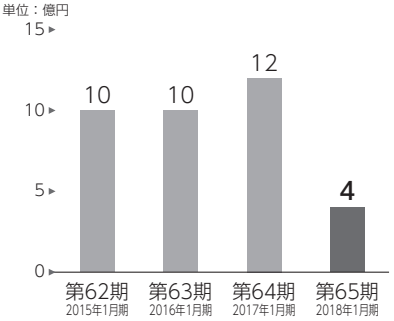
▶ 売上高



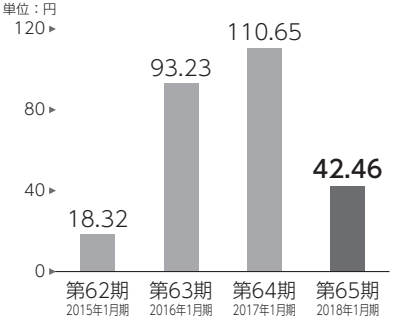
▶ 経常利益



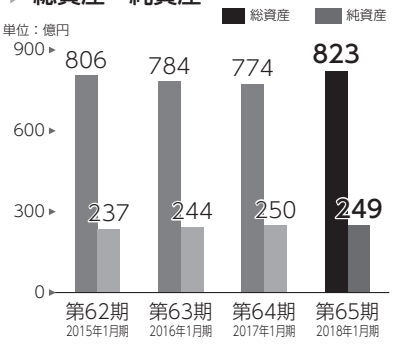
▶ 親会社株主に帰属する当期純利益



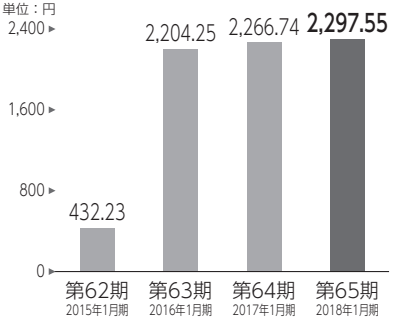
▶ 1株当たり当期純利益



▶ 総資産・純資産



▶ 1株当たり純資産額



⑹ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
【ディストリビューター(業務用食品卸売)事業】			
㈱トーホーフードサービス	100百万円	100.0	外食産業への業務用食品卸売業
㈱トーホー・仲間	10百万円	100.0	
㈱トーホー・北関東	50百万円	100.0	
㈱トーホー・共栄	10百万円	100.0	
㈱A．I．	10百万円	100.0	
河原食品㈱	10百万円	100.0	
㈱藤代商店	20百万円	100.0	
㈱鶴ヶ屋	10百万円	100.0	
㈱ハマヤコーポレーション	15百万円	100.0	
㈱プレストサンケー商会	10百万円	100.0	
Marukawa Trading (S) Pte.Ltd.	200千SGD	100.0	
Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.	100千SGD	100.0	
Shimaya Trading Pte.Ltd.	540千SGD	100.0	
Shimaya Trading Sdn.Bhd.	3MYR	100.0	
【キャッシュアンドキャリー(業務用食品現金卸売)事業】			
㈱トーホーキャッシュアンドキャリー	100百万円	100.0	外食産業への業務用食品現金卸売業
㈱トーホー・C＆C静岡	15百万円	100.0	
【食品スーパー事業】			
㈱トーホーストア	100百万円	92.8	生鮮食品・加工食品等の販売業

会　　社　　名	資本金	出資比率(%)	主要な事業内容
【フードソリューション事業】			
㈱トーホービジネスサービス	100百万円	100.0	各種事務の受託業等
㈱トーホー・コンストラクション	80百万円	100.0	総合建設請負業
㈱アスピット	100百万円	58.5	外食産業向けＡＳＰ事業
㈱トーホーファーム	10百万円	100.0	農産物の生産・販売業
㈱トーホーウイング	30百万円	100.0	庶務業務受託業
㈱システムズコンサルタント	82百万円	100.0	ソフトウェアの開発・保守

（注）１．㈱トーホー・北関東を存続会社として、2017年10月１日付で㈱ヤジマを吸収合併いたしました。
２．当社は、Shimaya Trading Pte.Ltd.の株式を2017年11月29日に、Shimaya Trading Sdn.Bhd.の株式を2017年11月30日に第三者より取得し、連結子会社といたしました。
３．当社は、2017年２月１日付で㈱トーホーマーケティングサポートを吸収合併いたしました。
４．㈱トーホーキャッシュアンドキャリーは、2017年２月１日付で㈱トーホー・パワーラークスを吸収合併いたしました。
５．当社は、2017年11月１日付で㈱トーホーストアが発行する新株を引き受けたことにより、当社の同社に対する出資比率が増加しております。
６．㈱神戸営繕を存続会社として、2017年２月１日付で㈱ＴＳＫ、㈱日建、神戸コンフォーム㈱を吸収合併し、㈱トーホー・コンストラクションに商号変更いたしました。

⑺ **主要な事業内容**（2018年１月31日現在）

当社グループは、テーマパーク・ホテル・レストラン・事業所給食などの外食産業に対する業務用食材の卸売および現金卸売業、業務用コーヒー製造業、生鮮三品（青果・精肉・鮮魚）を中心に惣菜・日配食品・加工食品および日用雑貨などの小売業、外食産業向け業務支援システムの販売業、不動産賃貸業、総合建設請負業、飲食店等の内装設計・施工業、品質管理サービス業、農産物の生産・販売業、各種事務の受託業を営んでおります。

⑻ **主要な営業所および工場等**（2018年１月31日現在）

① 当社

本社　神戸市東灘区向洋町西５丁目９番

工場　神戸市東灘区向洋町西５丁目10番

② 主要な子会社

㈱トーホーフードサービス	本社	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
㈱トーホー・仲間	本社	沖縄県石垣市真栄里466番地１号
㈱トーホー・北関東	本社	栃木県宇都宮市川田町400番１号
㈱トーホー・共栄	本社	神奈川県足柄下郡湯河原町吉浜451番２号
㈱Ａ．Ｉ．	本社	東京都江東区毛利１丁目17番５号
河原食品㈱	本社	川崎市川崎区殿町１丁目８番１号
㈱藤代商店	本社	横浜市神奈川区栄町15番地20
㈱鶴ヶ屋	本社	埼玉県戸田市笹目７丁目８番８号
㈱ハマヤコーポレーション	本社	横浜市磯子区東町19番26号
㈱プレストサンケー商会	本社	石川県金沢市西都１丁目267番地
Marukawa Trading（S）Pte.Ltd.	本社	48 Mactaggart Road#01-01 Mae Industrial Building Singapore
Tomo-Ya Japanese Food Trading Pte.Ltd.	本社	20 Bukit Batok Crescent #13-26 Enterprise Centre Singapore
Shimaya Trading Pte.Ltd.	本社	36 Woodlands Terrace Singapore
Shimaya Trading Sdn.Bhd.	本社	Lot530 Persiaran Subang Permai Sungai Penaga Industrial Park USJ1 Subang Jaya Selangor Malaysia
㈱トーホーキャッシュアンドキャリー	本社	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
㈱トーホー・Ｃ＆Ｃ静岡	本社	静岡市葵区流通センター４番９号
㈱トーホーストア	本社	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
㈱トーホービジネスサービス	本社	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
㈱アスピット	本社	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
㈱トーホー・コンストラクション	本社	神戸市中央区下山手通４丁目７番12号
㈱トーホーファーム	本社	神戸市西区神出町小束野53番81号
㈱トーホーウイング	本社	神戸市東灘区向洋町西５丁目９番
㈱システムズコンサルタント	本社	東京都中央区東日本橋３丁目７番17号

⑼ **従業員の状況**（2018年１月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,248（2,310）名	+37（△36）名

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に１日８時間勤務換算人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
103（77）名	+12（+17）名	43.1歳	15.4年

（注）従業員数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に１日８時間勤務換算人員を外数で記載しております。

⑽ **主要な借入先および借入額**（2018年１月31日現在）

借入先	借入額
兵庫県信用農業協同組合連合会	2,750 百万円
株式会社西日本シティ銀行	2,440
株式会社福岡銀行	2,360
株式会社肥後銀行	2,320
株式会社三井住友銀行	2,030

⑾ 対処すべき課題

企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中、2020年の東京五輪の開催、インバウンド需要の拡大などもあり、国内景気は引続き堅調に推移するものと予想されますが、人手不足やそれに伴う人件費の高騰、消費者の生活防衛意識の継続、また2019年に予定される消費税増税などもあり、当社グループにおきましては予断を許さない経営環境が継続すると思われます。

このような状況の中、当社グループは、更なる「持続的成長と収益力の向上」を実現すべく、2019年1月期を初年度とする第七次中期経営計画（３ヵ年計画）「ＩＭＰＡＣＴ　2020」（2019年1月期（2018年度）～2021年1月期（2020年度））を策定いたしました。次に掲げる８つの重点施策のもと、具体的な取組みを推進してまいります。

【８つの重点施策】

１．コア事業のシェア拡大
- 業務用食品卸の全国展開と関東地区のシェア拡大を図ります。
- 海外市場での事業基盤整備とシェア拡大を図ります。
- コア事業の計画的出店・移転・改装・統合による事業基盤の強化を図ります。

２．商品力・トータルサポート力の強化
- 市場・お客様ニーズに即した商品の発掘・開発・調達の強化を図ります。
- 顧客ニーズに沿ったコーヒー・プライベートブランド商品の継続的投入、リニューアルを実施します。
- 外食ビジネスをトータルにサポートする機能の更なる強化を図ります。

３．グループ連携強化によるシナジー発揮
- グループ連携によるサービス力、販売力の強化を図ります。

４．Ｍ＆Ａ戦略の更なる加速
- 業務用食品卸の事業基盤拡大やコア事業の強化につながるＭ＆Ａ、アライアンスを継続的に進めます。

５．新たなビジネスモデルの創生・育成
- グループシナジー発揮による新たなビジネスモデルの創生を図ります。
- ワンストップ型キャッシュアンドキャリー店舗「せんどば」の育成を図ります。

６．人事・給与制度改革の継続
- 組織・人材活性化につながる人事・給与制度改革を継続します。
- 女性活躍推進に向けた取組みの継続・強化を図ります。
- 次代を担う人材の採用・育成強化を図ります。

７．業革の進化と水平展開による生産性向上
- ＩＴを活用した業務改革・業務改善の推進による生産性の向上を図ります。
- 生産性向上策のグループ水平展開を図ります。

８．コスト・コントロールの徹底
- あらゆるコストの見直しによる損益分岐点の引下げを図ります。
- 費用対効果の検証を徹底します。

【ＣＳＲ（企業の社会的責任）活動の推進】

当社グループは、経営理念のもと、ステークホルダーに対する使命と責任を果たすための企業活動を実践することにより、社会から信頼され必要とされる会社を目指し、様々な活動に取組んでおります。

当社グループでは、事業活動とＣＳＲ活動を密接に結びつけ、事業活動が社会に与えるリスクを軽減することで、事業そのものの持続可能性を高めると同時に、事業活動を通じて社会課題の解決に向けて積極的な役割を果たしてまいります。

社会の課題と期待に応える取組み

食の安心・安全推進	・食品安全衛生管理方針に則り、食品安全衛生の管理体制の強化に努めます。 ・食の安心・安全を支えている専門卸だからこそできる食の情報および衛生管理サービスの提供を行っていきます。
食品廃棄物の削減	・賞味期限管理の徹底および適正な在庫管理の強化などにより、デッドストックの削減に努めます。 ・食品廃棄物を削減するため、フードバンクやこども食堂への食材提供に取組みます。
地球温暖化の防止	・調達～製造～供給～廃棄・リサイクルにおける省エネルギー化およびCO_2排出量削減を目指します。 ・調達輸送時のCO_2排出量削減のため、モーダルシフトを推進します。 ・トラックの輸送をシェアし、効率化に努めます。
女性の活躍推進	・ジェンダー格差の解消のため、女性リーダーの育成や女性の職域を拡大していきます。
地域経済への貢献	・地方の雇用安定化に寄与するため、地方の業務用食品卸や製造業に対する経営的な支援、Ｍ＆Ａなどによる雇用の確保を進めます。

2．会社の株式に関する事項（2018年１月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 27,950,800株

⑵ **発行済株式の総数** 11,012,166株 （自己株式 254,745株を含む）

⑶ **株主数** 8,504名

⑷ **大株主**（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
国分ホールディングス株式会社	977,000株	9.08%
トーホー社員持株会	669,206	6.22
国分グループ本社株式会社	551,420	5.13
第一生命保険株式会社	440,000	4.09
株式会社西日本シティ銀行	264,600	2.46
前田　玲子	220,000	2.05
日本生命保険相互会社	188,160	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	168,100	1.56
株式会社福岡銀行	162,120	1.51
株式会社三井住友銀行	129,820	1.21

（注）１．当社は、自己株式を254,745株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2018年1月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	上　野　裕　一	
代表取締役社長	古　賀　裕　之	
取　締　役	佐　藤　敏　明	財務部、グループ戦略部担当、 関係会社、広報・ＩＲ、経理、人事担当 株式会社トーホーフードサービス 監査役、 株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 監査役、 株式会社トーホーストア 監査役、 株式会社トーホー・北関東 監査役
取　締　役	山　中　幹　生	マーケティング本部担当、 品質保証担当 株式会社トーホーフードサービス 監査役、 株式会社トーホーキャッシュアンドキャリー 監査役
取　締　役	奥　村　一　人	ＣＳＲ推進部担当、 コンプライアンス・リスク管理、情報システム、総務担当 株式会社トーホービジネスサービス 監査役、 株式会社アスピット 取締役、 株式会社システムズコンサルタント 取締役
取　締　役 （社外取締役）	前　中　　潔	株式会社ＤＡＣＳ 嘱託
取　締　役 （社外取締役）	泉　　博　二	株式会社神戸製鋼所 顧問
取　締　役 （社外取締役）	大　森　伸　一	
取　締　役 （社外取締役）	中　井　康　之	

会社における地位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
常勤監査役	浮穴浩司	株式会社トーホー・コンストラクション 監査役
常勤監査役（社外監査役）	井上嗣朗	
監査役（社外監査役）	野邊義郎	野邊義郎公認会計士・税理士事務所 代表、 東陽監査法人 代表社員、 株式会社クロノス 監査役
監査役（社外監査役）	内海陽子	神戸合同法律事務所 パートナー

（注）1．前中潔氏、泉博二氏、大森伸一氏および中井康之氏は社外取締役であります。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対して、４氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2．井上嗣朗氏、野邊義郎氏および内海陽子氏は社外監査役であります。当社は、東京証券取引所および福岡証券取引所に対して、３氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3．浮穴浩司氏は、当社経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．野邊義郎氏は、公認会計士としての豊富な経験があり、財務および会計に関する高い知見を有しております。

⑵ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役	10　名	163百万円
監査役	4　名	30百万円
合　計	14　名	193百万円

（注）1．上記には2017年４月18日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。
2．取締役の報酬限度額は、2017年４月18日開催の第64回定時株主総会において、年額300百万円以内（うち、社外取締役分年額50百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、2017年４月18日開催の第64回定時株主総会において、月額５百万円以内と決議いただいております。
4．上記には社外役員８名の報酬等の総額34百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外取締役

氏名	当事業年度における主な活動状況	取締役会等への出席状況
前中　潔	・取締役会等においては金融業界および事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・報酬諮問委員会の委員長として議事運営を行い、委員会としての答申案をとりまとめております。	取締役会：17回中17回 経営戦略会議：12回中12回 ガバナンス委員会：12回中12回 報酬諮問委員会：３回中３回
泉　博二	・取締役会等においては事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・指名諮問委員会の委員長として議事運営を行い、委員会としての答申案をとりまとめております。	取締役会：17回中16回 経営戦略会議：12回中11回 ガバナンス委員会：12回中12回 指名諮問委員会：５回中５回
大森伸一	・取締役会等においては公益事業における多様な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・報酬諮問委員会の委員として意見等を適宜述べております。	取締役会：17回中17回 経営戦略会議：12回中12回 ガバナンス委員会：12回中12回 報酬諮問委員会：３回中３回
中井康之	・取締役会等においては金融業界および事業会社における豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・指名諮問委員会の委員として意見等を適宜述べております。	取締役会：14回中14回 経営戦略会議：９回中９回 ガバナンス委員会：10回中10回 指名諮問委員会：４回中４回

(注) 中井康之氏は、2017年４月18日開催の第64回定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された取締役会等のみを対象としております。

② 社外監査役

氏名	当事業年度における主な活動状況	取締役会等への出席状況
井 上 嗣 朗	・取締役会および監査役会においては金融業界および事業会社における経営者としての豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・主要な事業所への往査を行っております。	取締役会：14回中14回 監査役会：11回中11回
野 邊 義 郎	・取締役会および監査役会においては公認会計士としての財務および会計の高い見識と豊富な知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・主要な事業所への往査を行っております。	取締役会：17回中17回 監査役会：14回中13回
内 海 陽 子	・取締役会および監査役会においては弁護士としての専門知識・経験等に基づき中立かつ客観的観点から適宜説明を求め意見等も述べております。 ・主要な事業所への往査を行っております。	取締役会：17回中16回 監査役会：14回中13回

(注) 井上嗣朗氏は、2017年４月18日開催の第64回定時株主総会において選任されたため、就任後に開催された監査役会等のみを対象としております。

③ 重要な兼職先と当社との関係

取締役前中潔氏の兼職先である株式会社ＤＡＣＳと当社とは特別な関係はありません。

取締役泉博二氏の兼職先である株式会社神戸製鋼所と当社とは特別な関係はありません。

監査役野邊義郎氏の兼職先である野邊義郎公認会計士・税理士事務所、東陽監査法人および株式会社クロノスと当社とは特別な関係はありません。

監査役内海陽子氏の兼職先である神戸合同法律事務所と当社とは特別な関係はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4．会計監査人の状況

⑴ **名称**　　神明監査法人

⑵ **報酬等の額**

	支　　払　　額
当事業年度に係る報酬等の額	32　百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32　百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ **会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務）の内容**

該当事項はありません。

⑷ **会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

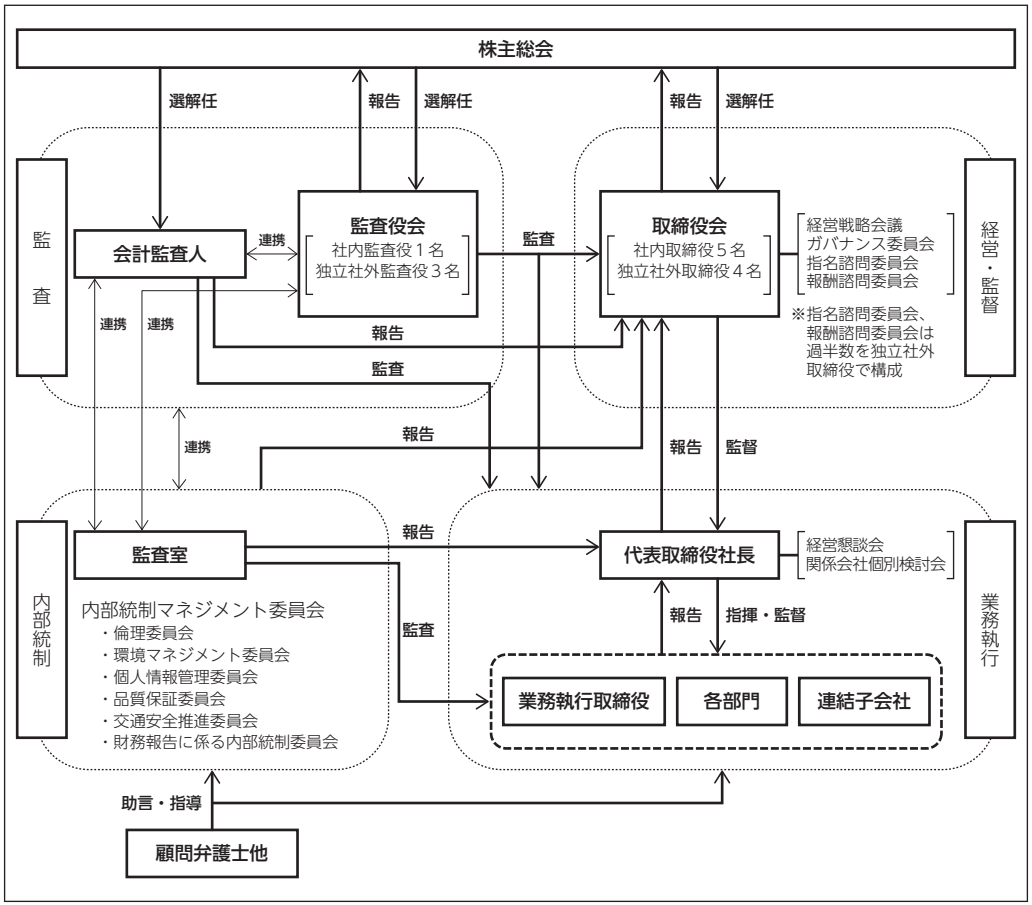
⑸ **会計監査人の業務の停止に関する事項**

該当事項はありません。

5．コーポレート・ガバナンス方針

当社は、経営理念のもと、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対する使命と責任を果たし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を果たすため、透明性・公正性の高い経営を支えるより強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取組むことをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方といたします。

○コーポレート・ガバナンス体制模式図



取締役会

取締役会は、原則として毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、取締役会は、その構成員全員が経営理念を共有し、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上のため、企業戦略の方向性を明確にし、業務執行取締役による適切なリスクテイクを支援しております。加えて、独立社外取締役、独立社外監査役の独立性に根差した公正で実効性のある取締役に対する監督機能を果たしております。

監査役会

監査役会は、毎月１回開催され、各監査役は各年度に策定する監査計画に従い、監査室および会計監査人と連携して監査役監査を行っております。また、取締役会およびその他重要な会議へも出席し、経営状況の監査を行っております。

ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、社外取締役４名を含む取締役９名で構成され、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、コーポレート・ガバナンスの基本方針について協議・検討するとともに、当社グループを取り巻く経営環境の変化や当社グループが抱える経営課題等について協議・検討し、取締役会に答申しております。

指名諮問委員会・報酬諮問委員会

当社では、取締役会の諮問機関として、指名委員会等設置会社の利点を取り入れた、指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しております。両委員会は、構成員である取締役３名のうち過半数が社外取締役であり、かつ社外取締役が委員長を務めております。また、代表取締役は原則として両委員会の委員となりません。

指名諮問委員会では、企業価値の向上、業務執行の監督機能を有効に機能させるため、取締役、監査役および主要子会社の代表取締役としてふさわしい候補者を選考し、取締役会および監査役会に推薦しております。報酬諮問委員会では、役員報酬の透明性・客観性を確保して、役員報酬の改定方針やその水準、また、役員賞与支給の妥当性などを検討し取締役会へ答申しております。

経営戦略会議

経営戦略会議は、当社取締役、常勤監査役、主要子会社の社長で構成され、定期的に開催しております。当会議では、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて審議しております。

取締役会の実効性評価

当社は、取締役会が企業価値を向上させる組織としての役割・責務を継続的に果たしていくため、取締役会の実効性の評価を全取締役によるアンケート形式により、毎年行っております。

当連結会計年度につきましては、全取締役９名、全監査役４名に対して2018年１月15日にアンケート用紙を配布し、同月29日に全員から回収いたしました。アンケート結果をもとにガバナンス委員会で評価、検討した概要は以下のとおりです。

アンケート内容

・各質問項目について「５：できている」から「1：できていない」の５段階評価、およびご意見をいただく無記名アンケート方式。
・質問項目は、「取締役会の構成（５問）」「取締役会の運営（12問）」「社外取締役に対する情報提供（６問）」「前事業年度からの改善状況（１問）」「総合評価（１問）」で構成。

評価結果の概要

取締役会運営については、総じてうまくいっているという結果であったが、以下の課題が確認できた。

・取締役会の構成の多様性（女性や専門性のある者）については課題が残った。この点は、育成も含めた中期的な取組みが必要である。
・議題の重要性に応じたメリハリある審議、説明や資料のわかりやすさを更に改善する必要がある。また、その前提となる権限移譲についても議論が必要である。
・取締役会の議論を深めるために、取締役会資料の早期提出と事前説明について改善を図るとともに取締役会での説明も一層充実させる必要がある。

6．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

(1) 業務運営の基本方針

当社グループでは、以下の経営憲章を経営のよりどころとしております。

【経営憲章】

この憲章は、株式会社トーホーおよびグループ会社の永遠の繁栄のために定めたものである。

経営にあたる者は、この憲章の趣旨を充分に理解したうえで「企業は天下の公器なり」の考え方のもとに、実行に努めなければならない。

一、企業は人である。それぞれの人格を重んじ、出身閥・学閥・門閥などに囚われることなく人材を広く社内外に求め、実力主義にもとづいて、適材を適所に配置すること。
二、誠実と信用を旨とし、お客様第一に心がけ、いやしくも目先の小利や投機などに走ってはならない。
三、視野を広く国の内外に向け、常に時代先取りの経営を進めること。
四、事を決するには、まず衆知を集め、社内外の意見を求め、わが社の発展を前提とすること。
五、目的を同じくする同志として、融和と結束を常に心がけ、何事にも総力を挙げて事にあたること。
六、勤勉質素を旨とし、清廉潔白に身を保ち、社会に感謝し、奉仕の精神を忘れないこと。
七、公私の別を明らかにし、責任体制を明確にし、常に信賞必罰で臨むこと。
八、実績を示す数字は真実の鏡である。仮にも事実を粉飾することなどがあってはならない。
九、利益の配分については、まず資本の充実をはかり、株主および従業員の優遇を心がけ、公平かつ公明に分配すること。
十、在職中は勿論のこと、退職後も会社の機密など漏洩してはならない。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループは、「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について統括管理を行う。

② 当社グループは、「倫理委員会」を設置し、企業倫理および法令遵守の精神を周知徹底する。

③ 当社グループは、「品質保証委員会」を設置し、「食品安全衛生管理規程」に基づき、食品に関する法令遵守・安全衛生体制を強化し、消費者および取引先に提供する食品の安全確保に努める。

④ 当社グループは、「交通安全推進委員会」を設置し、交通規則ならびに車両の適正な管理や運転技術の指導教育を行い、交通安全の推進や法令遵守の強化に努める。
⑤ 当社グループは、「個人情報管理委員会」を設置し、個人情報保護法対応および情報セキュリティ対策等を行い、個人情報の適切な取扱いに努める。
⑥ 当社グループは、「環境マネジメント委員会」を設置し、「環境マニュアル」に基づき、継続的な地球環境保全のための活動を行う。
⑦ 当社グループのすべての役員および使用人は、共通の理念である「toho group way」とコンプライアンスの基本原則である「倫理行動規範」を通じてその精神を理解し、一層公正・透明で風通しの良い企業風土の構築に努める。
⑧ 当社グループは、反社会的勢力との関係は、法令違反につながるものと認識し、「反社会的勢力排除規程」に基づき、不当要求等に対して毅然と対応するとともに、反社会的勢力との関係を遮断する体制の整備に努める。
⑨ 当社グループは、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のため、社内の窓口と社外の弁護士を直接の情報受領者とする外部窓口を設置し、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
⑩ 当社は、社長直轄の監査室を設置して、監査室が、定期的に実施する内部監査を通じて、当社グループの業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規程に準拠して適法・適正かつ合理的に行われているか、また、当社グループの制度・組織・諸規程が適法・適正であるかを公正不偏に調査・検証することにより、会社財産の保全ならびに経営効率の向上に努める。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が社内諸規程に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および社内諸規程に基づき、定められた期間保存する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社グループは、全社横断的な委員会組織として「内部統制マネジメント委員会」を設置し、「グループ内部統制規程」に基づき、当社グループ全体のリスクについて統括管理を行うとともに、子会社の社長を内部統制責任者として任命し、各子会社はリスクマネジメントを行う。また、有事には当社の社長を対策本部長とする緊急対策本部を設け、危機管理にあたる。
② 通常のリスク管理だけでは対処できないような危機・大規模災害が発生する事態に備え、最適な管理体制を整備する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社グループは、環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画および単年度の経営計画を策定する。経営計画達成のため、取締役の職務権限と担当業務を明確にし、職務執行の効率化を図る。

② 当社は、社長以下取締役、常勤監査役、主要子会社の社長をメンバーとする経営戦略会議を設け、定期的に開催し、経営全般に関する方針、計画策定等の絞り込んだテーマについて、充分に審議する。取締役会の決議を要する重要事項については、毎月１回開催する定例の取締役会および臨時取締役会にて決定し、併せて取締役の職務執行状況の監督等を行う。

③ 当社は、子会社との各種連絡・協議を行うため、適宜、関係会社個別検討会を開催し、当社の取締役、監査役および子会社の取締役等が必要に応じてその会議に参加することにより、経営の効率化を確保する。

(6) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、子会社の業務の適正を確保するため、グループ戦略部を設置し、適切な経営管理を行う。

② 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対し、重要事項の承認について必要な手続きおよび報告事項について報告を求める。

(7) 監査役による監査が効率的に行われるための体制

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を監査室に置く。

② 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当該使用人の任命、解任、評価、人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

③ 前２項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人に対する指揮命令は監査役が行う。

④ 取締役および使用人による監査役への報告に関する体制

(ⅰ)当社グループの取締役および使用人は、法令に従い、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときまたは不正事故等が発生したときは直ちに当社監査役に報告する。

(ⅱ)当社において、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営戦略会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することとする。

(ⅲ)上記にかかわらず、当社監査役は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。

⑤ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑥ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う。

⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(ⅰ)当社の監査室は、内部監査の計画および結果の報告を、当社監査役に対して定期的および必要に応じて臨時に行って相互の連携を図ることとする。

(ⅱ)当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立合うことにより連携を図ることとする。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、「財務報告に係る内部統制委員会」を設置し、財務報告に関する内部統制の整備・運用を行い、財務報告の信頼性を確保する。

当社の運用状況

当連結会計年度においては、内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取組みを行いました。

(1) 内部統制システム全般

当社は、グループ全体における内部統制システムの整備・運用状況を点検し、改善を図るため、代表取締役社長を委員長とする内部統制マネジメント委員会を設置しております。本委員会は、内部統制システム運用のグループ全体俯瞰を行うとともに、リスクマネジメントに重点を置き、課題の抽出と改善を行っております。

なお、本委員会は当連結会計年度に10回開催いたしました。

(2) コンプライアンス

当社グループは、経営方針に「コンプライアンスと適時情報開示」を掲げており、コンプライアンスへの理解と高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、当社グループの良き伝統・理念を集約した行動準則としての「toho group way」、全てのステークホルダーと適切な協働に努めるための「倫理行動規範」を制定し、朝礼等で読み合わせを実施するなどの教育・研修を継続的に行っております。

当社グループの内部通報制度は、社内の窓口として人事部門と労働組合、社外の窓口として外部の弁護士を直接の情報受領者とする窓口を設置しており、内部通報制度を全従業員に周知しております。通報内容については、迅速に事実調査を実施しており、再発防止策を検討し、速やかに実施しております。

反社会的勢力対策として、グループ各社で新規取引先等の反社会的勢力調査を行い、反社会的勢力との関わりを防止しております。また、兵庫県企業防衛対策協議会に参加し、管轄警察署との連携を深めております。

(3) リスク管理

内部統制マネジメント委員会では、あらかじめ具体的なリスクを収集・分類し、重要リスクを特定、一元的に管理しております。また、そのリスクが顕在化した場合、適切な対応を行い、会社損失を最小化するための施策に取組んでおります。

更に、品質管理、個人情報管理、環境管理、交通安全に関する各リスクは、グループ横断的な組織として各委員会を設置し、適切な対応を行っております。

(4) 内部監査

監査室は、内部監査計画に基づき、次の内部監査を実施し、取締役会および監査役会に報告を行いました。

①金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の有効性評価

②当社および子会社における業務の適正性、法令遵守状況

(5) 取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役４名を含む取締役９名で構成され、原則として毎月１回、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、職務執行の状況を監督しております。また、当社では、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は経営戦略会議による審議を経て取締役会に付議しております。また、グループ会社の取締役会決議事項については、一定の基準を設け、当社の取締役会および経営戦略会議承認事項として、経営管理を行っております。

当連結会計年度の主な会議の開催状況は、以下のとおりです。

取締役会は17回（書面決議を含まない。）、経営戦略会議は12回開催し、各議案についての審議、職務執行の状況等の監督を行っております。

(6) 監査役の職務の執行

監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は毎月開催の経営戦略会議および内部統制マネジメント委員会の出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、グループ各社の取締役等との意見交換、監査室・会計監査人・子会社監査役等と連携して監査を実施しております。

当連結会計年度に監査役会は14回開催いたしました。

7．剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当などの決定につきましては、事業活動を安定的に継続する上で維持すべき適正な資本構成を勘案し、ＲＯＥを向上させる方向で決定したいと考えております。

具体的方針といたしまして、ネットＤＥレシオ（純有利子負債／純資産）で0.7～0.9倍程度を現状での適正な資本構成と考え、ネットＤＥレシオがその範囲で推移する状況において、当面配当性向40％程度を維持したいと考えます。当社は、従来から安定配当を実施しており、１株当たり当期純利益に連動した利益連動型配当は行っておりません。したがって、提示している配当性向は中期的に達成するものであり、一時的な利益の変動や資金の流出を伴わない特別損失などに影響されません。

（注）ネットＤＥレシオの計算に用いる有利子負債は、有利子負債の総額から手元流動性（現預金＋売却可能有価証券など）を差し引いた金額（純有利子負債）といたします。

連結貸借対照表

(2018年1月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**36,396**	**流動負債**	**36,378**
現金及び預金	8,131	支払手形及び買掛金	24,079
受取手形及び売掛金	15,041	短期借入金	8,376
たな卸資産	9,897	未払法人税等	291
繰延税金資産	387	賞与引当金	397
その他	2,973	ポイント引当金	167
貸倒引当金	△34	資産除去債務	8
固定資産	**45,926**	その他	3,056
有形固定資産	**29,271**	**固定負債**	**20,990**
建物及び構築物	10,409	長期借入金	17,812
機械装置及び運搬具	1,587	事業所閉鎖等引当金	14
器具備品	782	繰延税金負債	1,338
土地	15,819	資産除去債務	643
建設仮勘定	1	退職給付に係る負債	368
リース資産	670	その他	813
無形固定資産	**4,850**	**負債合計**	**57,369**
のれん	3,586	**純資産の部**	
ソフトウェア	1,178	**株主資本**	**22,819**
その他	84	**資本金**	**5,344**
投資その他の資産	**11,804**	**資本剰余金**	**5,089**
投資有価証券	2,423	**利益剰余金**	**13,024**
関係会社株式	1,074	**自己株式**	**△638**
差入敷金	4,137	**その他の包括利益累計額**	**1,895**
繰延税金資産	120	**その他有価証券評価差額金**	**687**
退職給付に係る資産	3,626	**繰延ヘッジ損益**	**△8**
その他	622	**為替換算調整勘定**	**31**
貸倒引当金	△200	**退職給付に係る調整累計額**	**1,185**
		非支配株主持分	**238**
		純資産合計	**24,953**
資産合計	**82,323**	**負債・純資産合計**	**82,323**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2017年２月１日から
2018年１月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**207,631**
売上原価		**167,976**
売上総利益		**39,655**
販売費及び一般管理費		**37,816**
営業利益		**1,838**
営業外収益		
受取利息	0	
受取配当金	27	
その他	220	247
営業外費用		
支払利息	68	
持分法による投資損失	207	
その他	60	337
経常利益		**1,749**
特別利益		
固定資産売却益	58	
投資有価証券売却益	0	
負ののれん発生益	37	96
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	131	
店舗閉鎖損失	115	
減損損失	192	
貸倒引当金繰入額	47	
その他	22	510
税金等調整前当期純利益		**1,335**
法人税、住民税及び事業税	673	
法人税等調整額	214	888
当期純利益		**446**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△12
親会社株主に帰属する当期純利益		**458**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2018年1月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**26,357**	**流動負債**	**27,938**
現金及び預金	4,052	買掛金	12,615
売掛金	250	関係会社買掛金	1
関係会社売掛金	14,228	1年内返済予定の長期借入金	8,360
商品及び製品	1,927	未払金	451
原材料及び貯蔵品	17	未払費用	34
前払費用	44	未払法人税等	35
繰延税金資産	34	預り金	6,397
関係会社短期貸付金	4,962	賞与引当金	28
その他	839	その他	13
固定資産	**39,522**	**固定負債**	**18,303**
有形固定資産	**15,942**	長期借入金	17,772
建物	4,675	退職給付引当金	0
構築物	40	資産除去債務	474
機械及び装置	590	その他	56
車両運搬具	2	**負債合計**	**46,242**
器具備品	92	**純資産の部**	
土地	10,541	**株主資本**	**19,360**
無形固定資産	**13**	**資本金**	**5,344**
ソフトウェア	2	**資本剰余金**	**5,041**
電話加入権	10	資本準備金	5,041
その他	0	**利益剰余金**	**9,612**
投資その他の資産	**23,566**	利益準備金	563
投資有価証券	1,049	その他利益剰余金	9,048
関係会社株式	20,669	配当準備積立金	930
関係会社長期貸付金	1,021	固定資産圧縮積立金	203
差入敷金	229	別途積立金	2,140
繰延税金資産	169	繰越利益剰余金	5,775
その他	429	**自己株式**	**△638**
貸倒引当金	△3	**評価・換算差額等**	**276**
		その他有価証券評価差額金	**284**
		繰延ヘッジ損益	**△8**
		純資産合計	**19,636**
資産合計	**65,879**	**負債・純資産合計**	**65,879**

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（2017年２月１日から
2018年１月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金	額
売上高		**80,611**
営業収益		**1,777**
売上高及び営業収益合計		**82,388**
売上原価		**79,623**
売上総利益		**2,765**
販売費及び一般管理費		**2,596**
営業利益		**168**
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	525	
その他	32	584
営業外費用		
支払利息	67	
その他	36	103
経常利益		**648**
特別利益		
関係会社株式売却益	134	
抱合せ株式消滅差益	61	
固定資産売却益	36	232
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産除却損	44	
関係会社株式評価損	863	
その他	2	911
税引前当期純損失		**30**
法人税、住民税及び事業税	8	
法人税等調整額	147	156
当期純損失		**186**

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年３月６日

株式会社トーホー
　取締役会　御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　角　橋　　実　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　古　村　永子郎　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　憲　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社トーホーの2017年２月１日から2018年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーホー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年3月6日

株式会社トーホー
　取締役会　御中

神明監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　角　橋　　実　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　古　村　永子郎　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　岡　田　憲　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社トーホーの2017年２月１日から2018年１月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年2月1日から2018年1月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を求めるとともに、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、経理部門責任者及び神明監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人神明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年3月7日

株式会社トーホー　監査役会

常勤監査役	浮　穴　浩　司	㊞
常勤監査役（社外監査役）	井　上　嗣　朗	㊞
社外監査役	野　邊　義　郎	㊞
社外監査役	内　海　陽　子	㊞

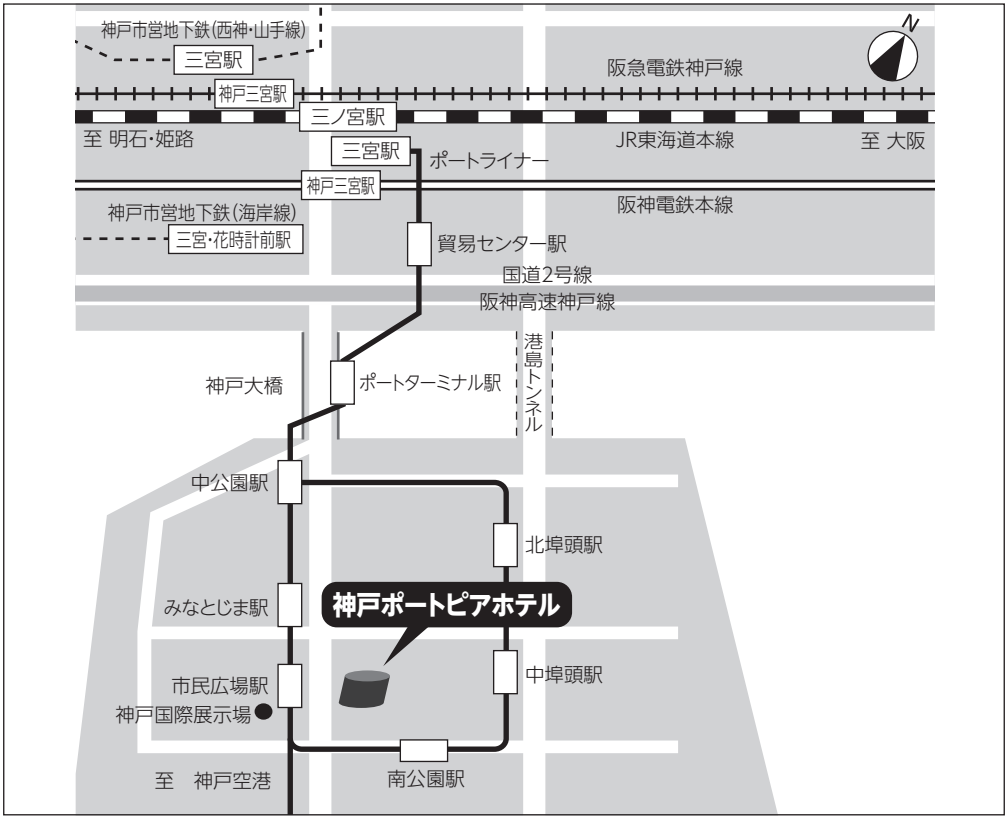
以　上

株主総会 会場ご案内略図

会 場

神戸ポートピアホテル本館地下１階「偕楽の間」

神戸市中央区港島中町６丁目10番地１　電話（078）302－1111



交 通

●神戸新交通 ポートアイランド線（ポートライナー）
「三宮駅」から「市民広場駅」まで約10分
「市民広場駅」から徒歩約５分

※シャトルバスのご案内
JR三ノ宮駅南側「ミント神戸１階（三宮バスターミナル）」から神戸ポートピアホテル行きシャトルバスが運行されています。
当日は大変混雑することが予想されますので、上記公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はありません。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

●本総会会場では、生物由来（木質系）のグリーン電力を使用し、環境に配慮した運営を行います。
●本冊子は、環境に配慮した「FSC認証用紙」「ベジタブルインキ」を使用しております。

ENERGY GREEN

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。